第4次佐用町地域福祉推進計画の令和4年度評価について

- 1. 担い手毎の評価の流れについて(8月21日評価委員会までの手順)
 - (1) みんなで取り組むこと(住民・自治会・地域づくり協議会等)

5月24日発送 民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員へ三者連絡会開催 通知と一緒に進行管理・自己評価シートを発送し、事前に個人毎に評価

依頼

6月13日~28日 各地区三者連絡会で個人毎の評価を持ち寄り、民生委員・児童委員のエ

リア毎に協議し、評価を決定(63 エリア)

7月18日 各地区三者連絡会の集計結果を元に、作業部会で全町域の評価を実施

7月19日・26日 地域づくり協議会センター長会で、三者連絡会の集計結果及び作業部会

での評価結果等を説明し、ご意見をいただいた

(2) 社会福祉施設・民間事業所が取り組むこと(社協介護支援課も含む)

5月31日 佐用町社会福祉法人連絡協議会実務者会議時に、各法人へ進行管理・自

己評価シート等を配布・説明の上、次回実務者会議(6月21日)までに

自己評価をしていただき、提出していただくよう依頼

7月18日 各法人の集計結果を元に、作業部会で全町域の評価を実施

(3) 社協が取り組むこと

5月15日 各事業担当者へ自己評価をするよう依頼

6月12日 各事業担当者の評価を元に、作業部会で一次評価を実施

7月12日 正副会長会へ一次評価結果を報告し、次回会議までに個人毎の二次評価

を依頼

8月10日 正副会長会で二次評価を決定

- 2. 評価の決定方法について
 - (1) みんなで取り組むこと(住民・自治会・地域づくり協議会等)
 - (2) 社会福祉施設・民間事業所が取り組むこと(社協介護支援課も含む)

評価点	基準
3 点	平均点が 2.7 以上
2点	平均点が 1.7 以上 2.7 未満
1点	平均点が 1.0 以上 1.7 未満
0 点	平均点が 1.0 未満

(3) 社協が取り組むこと

社協内部の評価基準に基づき決定(8/10 正副会長会前に作成)

- 3. 8月21日評価委員会での評価結果について
 - (1) 全体的な総括

成果 声かけ・見守り活動は、新型コロナ禍以降も総体的に出来ている

課題

- ア. 住民活動の多様な場づくりが必要(職員が出向く機会を増やす)
- イ. 情報提供・発信の工夫が必要(SNS等)
- ウ. 防災に関しては、別途検証する必要がある(個人の防災意識が高いせいか、自 治会・行政等、組織的な対応への評価が低い)
- エ. 施設は、新型コロナと上手く付き合いながら、地域とのつながり構築が必要
- (2) 活動目標毎の評価 別ファイル参照
- (3) 社協事務局として感じたこと

|成果|| 初めての取組方法だったが、多くの住民や施設の方々に評価に関わっていただいた ことで、地域福祉への意識向上や計画の周知・啓発につながった

課題

ア. 各種制度や福祉情報の周知や広報活動が不十分(関連項目:10、24、26、43、56、84、85、104、105)

イ. 住民のみなさんに対する福祉教育の機会が少ない

(関連項目:4、43、50、56、83、105)

ウ. ボランティアセンターが機能していない

(関連項目:13、14、15、16、23、24、26、27、28)

エ. 社協の防災に対する活動ができていない

(関連項目:81、82、83、84)

オ. 新型コロナ禍における、地域活動や住民活動等、多様な場づくりへの取り組み が不十分

(関連項目:21、52、68)

- カ. 介護支援課の各種介護保険サービス事業において、地域との関わりが少ない (関連項目:4、17、18、47、48、62、63、66、79、80、99、102)
- 4. 評価結果を踏まえ、令和5年度下期事業並びに令和6年度事業計画への反映について
 - (1) 令和5年度下期事業

上期の事業実施状況を確認の上、未実施事業並びに強化が必要な事業を抽出し、第 4 次 計画の目標達成に向けて単年度で出来ることを検討し実施する

(2) 令和6年度事業計画(令和6年3月提出予定)

今回の評価を元に、計画最終年の令和7年度に向けて、目標達成に向け単年度で出来ることを検討し、計画に反映する。また、事業計画の表記方法を、推進計画に沿った形に改める。